

表 12 ダイオキシン類の環境基準

| 媒 体 | 基 準 値 | 測 定 方 法 |
|--|----------------|--|
| 水 質 (水底の底質 を除く。) | 1pg-TEQ/ℓ以下 | 日本工業規格K0312に定める方法 |
| 水底の底質 | 150pg-TEQ/g 以下 | 水底の底質中に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法 |
| 備 考 | | |
| 1 基準値は、2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値とする。 | | |
| 2 水質（水底の底質を除く。）の基準値は、年間平均値とする。 | | |